

質の高い幼児教育の実現に向けた教員養成等の在り方について

令和 8 年 10 月 22 日
全日本私立幼稚園連合会

幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものです。

ノーベル経済学賞を受賞した J・ヘックマン教授は、教育政策の分析を通じて、認知能力・非認知能力の両方を育む幼児教育が他の学校段階の教育に比べて最も効果的であり、質の高い幼児教育に予算を振り向けることが、将来、社会全体にもたらす利益は大きいと指摘しています。

平成 19 年の学校教育法改正により、第 1 条における学校種の規定順序が変わり、子供たちが初めて出会う学校である幼稚園が最初に規定されるとともに、前回の学習指導要領・幼稚園教育要領等の改訂により、幼児期から小・中・高等学校まで一貫した教育観が貫かれたことは、大変重要な意味をもちます。

しかしながら、今回の審議のまとめでは、主な改革事項の多くが小学校から高等学校までを前提に構成されており、幼稚園教諭の養成については、改革の本体とは別に、限られた記述にとどまっています。法律上、学校教育の最初に位置付けられ、人格形成の基礎を培う幼児期の教育を担う教師の養成が、付随的な事項として扱われていることには、強い違和感を覚えます。幼稚園は子供が最初に通う学校です。幼児期の教育を、教員養成改革の固有の柱として位置付けていただくよう強く求めます。

小・中・高等学校の教育の土台となる幼児教育を担う幼稚園・認定こども園等の教師にどのような資質能力が求められるのか、またそのためにどのように教員養成・採用・研修を行うべきか、今後の期待・展望について意見いたします。

記

1. 今後の時代に求められる幼稚園教諭等の資質能力と養成の在り方について

① 幼児教育の意義について

幼児期は、幼児自身が自発的・能動的に環境と関わりながら、生活の中で状況と関連付けて、必要な能力や態度を身に付けていく時期であると言われています。そのため、幼児教育では、幼稚園教諭・保育教諭等が、幼児との信頼関係を築き、よりよい教育環境を意図的・計画的に構成・再構成し、幼児が主体性を十分に発揮しながらその環境に関わる遊びや生活を展開することにより幼児の発達を促す「環境を通して行う教育」を基本としてきたところです。

また、幼児期の生活のほとんどは遊びであり、幼児の成長や発達にとって重要な体験が多く含まれていることから、自発的な活動としての遊びは幼児期特有の学習であり、次期学習指導要領の目指す「好き」を育み、「得意」を伸ばすことの原点だと考えます。審議のまとめが掲げる「学びをデザインする高度専門職としての教師」という教師像も、幼児の興味や関心を読み取り、環境を構成して遊びの中に学びを生み出す幼児教育の専門性にその原点があると言えます。

今回の審議まとめでは、幼稚園教諭になるための学修事項として「幼児教育の基本」が新たに明記されましたが、本会としては、幼児教育が従前より大切にしてきたこうした考え方を、他の学校段階の教員志望者をはじめ多くの関係者に知っていただくことが重要と考えております。

②教職課程における幼保小の接続の内容の充実と、免許・資格の併有について

子供の発達や学びは連続していることから、幼児教育と小学校教育との円滑な接続を図ることも重要です。各園では、幼児・児童の交流活動や教職員の合同会議の開催、架け橋期のカリキュラムの作成など、小学校へ様々な働き掛けに努めているところですが、小学校において、接続の重要性が十分理解されていなかったり、多忙のため対応が困難だったりする場合もあると聞いております。さらには、近年、小学校において低学年の児童の不登校数が増加している状況も憂慮しています。今回の審議まとめで養成時の学修内容として新たに「校種間の接続」が明記されたところですが、現職の小学校教員においても幼児教育の特徴と重要性についてしっかりとご理解いただくよう、研修内容にも反映いただきたいと思います。

加えて、認定こども園の増加や預かり保育、こども誰でも通園制度の創設等により、園の方針のもと、採用にあたって幼稚園教諭の免許と保育士資格の双方を取得している学生を望む声が、園の現場からは聞かれるところです。現在は双方の免許・資格を2年で取得することは、短期大学生にとっては負担が大きく、別の授業を受けることもできないとの声も聞きますが、それが保育人材不足の一因にもなっていると思われます。

一方で、免許・資格を取得しやすい環境づくりは重要であるものの、質の担保との均衡を欠いてはなりません。単純に必要単位数を減らして取得しやすくするだけでは、質の低下を招くことは避けられません。学生の負担軽減は、単位の削減ではなく、保育士養成課程との内容の整合や重複の整理によって図るべきと考えます。取得単位数や実習スケジュールなど、学生にとって過重な負担とならないようにしつつ、幼児教育をめぐる今日的な課題に対応した必要な内容を修得し、入職後も必要な研修を受けられるなど、全体として幼稚園教諭・保育教諭等としての資質能力を維持・向上できるような制度としていただくことを期待します。

あわせて、新たな免許体系において、短期大学士を基礎資格とする免許状が「基礎的な免許状」と位置付けられることにより、短期大学で養成される多くの幼稚園教諭が制度上「基礎」的立場に固定されることのないよう、保育士養成課程を併修する学生の強み専門性の位置付けを含め、さらなる検討と制度設計をお願いします。また、4年制大学で学ぶ学生についても、幼保小の接続や連携の観点から、それぞれの免許を併有しやすくするとともに、教師としての強みや専門性を持つことができるような教職課程の運用をお願いいたします。

③教育実習の在り方について

教育実習の見直しは喫緊の課題です。現状の実習は、実習生にとっても指導にあたる園の教職員にとっても負担が重く、その負担感は否めません。実習での経験は、学生が幼稚園教諭を志し続けるかどうかを左右することも少なくなく、実習の改善は人材確保の観点からも重要です。

具体的には、実習日誌等の様式の標準化と記録内容の精選を図るとともに、記録の方法についても、書くことの意義を大切にしつつ、手書きに限らず各園・養成校の実情に応じて選択できるようにすること、また、詳細な指導案を一律に求めるのではなく、園の保育計画に沿って具体的な指導の一部を現場に委ねる余地をつくることなどにより、実習生・指導者双方にゆとりを生み出し、子供と向き合う時間そのものから学べる実習としていただきたいと考えます。

また、保育士資格を併修する学生については、保育所実習等との重複の整理をお願いします。審議まとめでは、教育実習のガイドラインの検討にあたり校種ごとの状況を考慮するとされていますが、検討会においては幼稚園の実習の実情を十分に踏まえていただくようお願いします。

2. 研修実施体制の充実・強化について

幼稚園・認定こども園等において質の高い幼児教育を展開するためには、幼児と共によりよい教育環境を作り出していく幼稚園教諭・保育教諭等の役割が極めて重要です。教諭らは、高度専門職として、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努める義務を負っており、学び続ける存在であることが社会からも期待されています。

このため、私立幼稚園等における研修と研究を担っている公益団体である全日本私立幼稚園幼児教育研究機構（以下、当機構）では、これまで、全国や地区ブロック、都道府県での体系的な研修体制を確立するとともに、オンデマンド研修やその学びの履歴を記録するシステムを運用してきました。この実績として、過去には免許状更新講習の実施団体として、また現在では子ども・子育て支援制度の処遇改善等加算に係る研修実施団体として、認定いただいている団体もごございます。また、各園が「公開

保育を活用した幼児教育の質向上システム（ECEQ[®]）を通じて、学校評価を土台として幼稚園教諭・保育教諭等の資質能力の向上とそれに伴う幼児教育の質の向上が図られるよう取り組むなど、様々なサポートをしています。

研修の充実にあたっては、各団体等がこれまで積み重ねてきた研修や園内研修の蓄積とノウハウを基盤とし、それらをつなぎ、生かす形で制度を設計していただきたいと考えます。こうした研修や取組への参加について、何らかの形で国が認定したり、免許状の上進の要件に認めたりするなどして、学び続ける環境を充実することで、各園の幼児教育の質の向上が図られるようお願いします。

さらに、既存の研修手法を研修体系に取り入れることで、60時間以上の研修を受講したミドルリーダー等が、自ら講師として研修をリードする役割を担うことが可能となります。こうした人材が、地域や園をつなぐ幼児教育コーディネーターとしての役割を果たせる仕組みをつくることで、研修を受ける立場から研修を担う立場へと進む道筋が明確になり、保育者のキャリアラダーを有効に組み立てることができると考えます。

あわせて、前述の幼保小の接続という観点では、地域の幼児教育センターなどの行政も一丸となって、設置者や施設類型を問わず教員らに研修や助言を行うことも重要です。その際には、上記のような既存の研修基盤や幼児教育コーディネーターとの連携を前提としていただくようお願いします。

3. 教員養成に資する取組や人材確保等について

幼稚園教諭及び保育教諭の人材不足は、全国的に深刻な状況が続いています。幼稚園教諭を志して養成校に入った学生の多くが、免許取得後に幼稚園以外の道を選んでいるのが現状です。免許を取得した学生が、当初目指していた乳幼児教育の現場に就職したいと思える土壌をつくることが何より重要であり、そのためには、処遇の抜本的改善と社会的評価の向上がセットで実現されなければなりません。

審議のまとめでは、なり手不足への対応として免許保有者の拡大が本文に掲げられる一方、教師の処遇改善は注記にとどまっています。処遇改善は免許制度改革の効果を左右する前提であり、注記ではなく本文に明記していただくよう強く求めます。とりわけ私立幼稚園教諭の処遇は公定価格や私学助成に依存しており、公立教員の処遇改善とは別の手当が必要で、社会的に必要な度の高い幼児教育・保育職の処遇を一段と引き上げるため、こども家庭庁とも連携した検討をお願いします。あわせて、教師となった者への奨学金返還支援の仕組みについては、私立幼稚園教諭も対象として明確に位置付けていただくようお願いします。

また、社会人に幼児教育の現場に関心を持ってもらい、幼稚園教諭免許状や保育士資格を取得しやすくする仕組みづくりにも賛同します。幼稚園教員資格認定試験の弾力的な運用、保育士資格保有者が幼稚園教諭免許状を取得する特例の拡充、保育補助

等として園で働きながら免許状を取得できる仕組みなど、幼稚園に即した方策を具体的にご検討いただきたいと思います。その際にも、前述のとおり質の担保との均衡に十分留意していただくようお願いします。

教員養成にあっては、養成段階、養成前の段階から幼稚園教諭等の魅力を向上させながら、養成校、そして幼稚園教諭等の就職に結びつけていくことが重要です。本会としても、魅力向上のためのリーフレット作成に向けた検討を行ったり、加盟団体においても学生に対して幼稚園について理解を深める機会を充実させたりするなどの創意工夫に取り組んでいるところです。こうした取組は各園のみで実施していくことは困難であり、また、引き続き厳しい人材不足の状況からも、今後は、地域ごとに行政・養成校・関係団体・園などが連携して、幼稚園教諭や保育教諭等の養成や採用、離職防止、再就職等の人材確保に向けた計画を立て、実行に移していくことが重要であり、そうした取組への国の支援も充実いただきますようお願いいたします。

以 上